

高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務 簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 業務の名称

高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務（以下、「本業務」という。）

2 本件業務の目的

令和7年7月31日にPFI事業が終了する高齢者センターしなのについて、現事業終了に向けて必要となる手続きの整理の支援及び調査・検討を行う。

3 業務の概要

(1) 業務内容

別紙「高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務仕様書」による。

(2) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 予算上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務について、上記金額内での提案を募集するものであり、予定価格ではない。

5 事業者の選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

6 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 事業者は、令和5年3月末日時点で地方公共団体等が発注した同種・類似業務又はPFI事業のコンサルタント業務等の履行実績があること。

- (9) 管理技術者及び担当技術者は、令和5年3月末日時点で地方公共団体等が発注した同種・類似業務又はPFI事業のコンサルタント業務等の履行実績があることが望ましい。

7 施設見学会

本業務に参加しようとする者を対象に、現地見学会を実施する。

- (1) 日程
令和5年5月31日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで
- (2) 会場
高齢者センターしなの 2階 研修室
- (3) 参加方法
施設見学会に参加を希望する者は、次により「施設見学会参加申込書」を提出すること。
※施設見学への参加は、1者につき2名以内とする。
- (4) 提出書類
施設見学会参加申込書 （様式1）
- (5) 提出方法
電子メール（着信を確認すること。）で提出すること。
- (6) 提出先
長岡市福祉保健部福祉総務課
電 話 0258-39-2371
E-mail fukushi@city.nagaoka.lg.jp
- (7) 提出期限
令和5年5月26日（金曜日）正午まで

8 プロポーザルへの参加

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類

ア 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式2）	1部
イ 会社概要（指定様式なし）	1部

社名、本社の所在地、代表者の氏名、資本金、従業員数、業務内容等の記載のあるもの。
- (2) 提出方法
持参、郵送（配達記録ができるものに限る。提出期限必着。）にて提出すること。ただし、郵送の場合は必ず電話で郵送した旨を連絡すること。
- (3) 提出先
長岡市福祉保健部福祉総務課
住 所 〒940-8501
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
電 話 0258-39-2371
- (4) 提出期限
令和5年6月7日（水曜日）午後5時まで

9 質問の受付及び回答

簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書を提出した者で、本プロポーザルについて質問がある場合は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により行うものとし、電子メール（電話で必ず着信を確認すること。）で提出すること。電子メール以外の方法による質問は一切受け付けない。

(1) 提出先

長岡市福祉保健部福祉総務課

電 話 0258-39-2371

E-mail fukushi@city.nagaoka.lg.jp

(2) 質問の受付期間

参加表明書兼誓約書を提出した日から令和5年6月12日（月曜日）午後5時まで

(3) 質問の回答

令和5年6月21日（水曜日）までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に質問者名を伏して電子メールにより回答する。

10 簡易評価型参加表明書兼誓約書提出後の辞退について

参加表明書兼誓約書を提出した後にプロポーザルを辞退する者は、次により「プロポーザル参加辞退届」を提出すること。

(1) 提出書類

プロポーザル参加辞退届 （様式4）

(2) 提出方法

持参、郵送（配達記録ができるものに限る。提出期限必着。）にて提出すること。ただし、郵送の場合は必ず電話で郵送した旨を連絡すること。

(3) 提出先

長岡市福祉保健部福祉総務課

住 所 〒940-8501

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電 話 0258-39-2371

(4) 提出期限

令和5年6月26日（月曜日）午後5時まで

11 企画提案書等の提出

参加表明書兼誓約書を提出した者は、次により企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案提出書（様式5、代表者印押印） 1部

イ 企画提案書（A4横書き、指定様式なし） 10部

「高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務仕様書」等に基づき、実施する調査の概要や実施手法、検討事項等について提案すること。

ウ 業務実施体制及び事業所等における業務実績（様式6） 1部

本業務の実施体制（配置予定の管理技術者及び担当技術者）のほか、事業所、配置予定の管理技術者及び担当技術者の令和5年3月末日時点で地方公共団体等が発注した同種・

類似業務又はPFI事業のコンサルタント業務等の実績（3件まで）について記載すること。該当実績がない場合は「なし」と記載すること。

エ 実施工程表（指定様式なし） 1部

オ 提案見積書（指定様式なし） 1部

- ・本業務の所要経費を見積もること。
- ・算出内訳等が分かるよう記載すること。
- ・見積額が「4 予算上限額」以内とすること。
- ・事業者の所在地、名称、代表者職氏名を記載し、代表者印を押印すること。

カ 会社概要（指定様式なし） 1部

「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」提出の際に添付したものと同一のもの。

(2) 企画提案書の作成方法及び留意事項

ア 様式は、日本工業規格（JIS）A4を使用し、横書きとする。

イ 文字の大きさは10.5ポイント以上とし、モノクロ・カラーは問わない。

ウ 企画提案書は、20ページ（資料を含み、企画提案提出書、業務実施体制及び事業所等における業務実績、実施工程表、提案見積書及び会社概要は除く。）を上限とし、1ページ（表紙）に「高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務企画提案書」「提出日」及び「事業者名」を記載し、2ページ目から提案内容を記載すること。

エ 企画提案書は、（資料を含み、企画提案提出書、業務実施体制及び事業所等における業務実績、実施工程表、提案見積書及び会社概要は除く。）片面印刷とし、重ねて左側2か所をホチキス留めすること。

オ 業務実施体制及び事業所等における業務実績は、片面印刷とし、重ねて左上1か所をホチキス留めすること。

(3) 提出方法

企画提案書等は、次のとおり提出すること。

ア 提出方法

持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着。）とする。ただし、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡すること。

イ 提出先 長岡市福祉保健部福祉総務課（参加表明書兼誓約書提出先に同じ）

ウ 提出期限 令和5年6月26日（月曜日）午後5時まで

12 プレゼンテーションの実施

企画提案書の内容を確認するため、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日程

令和5年7月5日（水曜日）

(2) 会場

調整中

(3) 実施方法

ア 開始前準備…10分

イ プレゼンテーション…20分 ※1

ウ 質疑応答…15分 ※2

エ 審査終了後片付け作業…10分

※1 設定時間を経過した時点でプレゼンテーションが終了していない場合でも、その時点で終了とする。

※2 質疑応答時間は変動する可能性がある。

(4) 留意事項

ア プレゼンテーションの日程及び会場については企画提案書を提出した全参加者に対して、企画提案書の提出期限後に通知する。

イ プレゼンテーションは、既に提出された企画提案書に記載された内容（文章、図、表、画像、スケッチ等）を基に項目順に説明すること。また、既に提出された企画提案書に記載された内容（文章、図、表、画像、スケッチ等）の範囲内であれば、拡大用紙、パネル、プロジェクタを利用して説明することも可能。

ウ 既に提出された企画提案書等の差し替え、追加は認めない。誤字脱字等がある場合には、プレゼンテーション時に説明すること。

エ 参加者のプレゼンテーションへの出席者総数は3名以内とする。

オ 上記担当者は、本業務受託決定後に担当する者とする。ただし、質疑応答に関してはその限りではない。

カ 本市はパソコン及び通信回線は用意しないため、参加者が用意すること。ただし、電源、プロジェクタ、HDMI ケーブル及びスクリーンは本市で用意する。また、本市で用意したのではなく、参加者が用意したものをを使うことを可能とする。

キ 機器を持ち込む場合には、準備時間及び片付時間に留意し、機器のセッティング及び撤収を行うこと。

13 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める本業務の「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、本プロポーザルの参加者のうち、企画提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に評価し、最優秀者を決定する。

14 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知する。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができる。

15 プロポーザルの実施スケジュール

(1) 手続きの開始公告	令和5年5月22日（月曜日）
(2) 施設見学会参加申込期限	令和5年5月26日（金曜日）
(3) 施設見学会	令和5年5月31日（水曜日）
(4) 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書提出期限	令和5年6月7日（水曜日）
(5) 簡易評価型プロポーザルに関する質問書受付期限	令和5年6月12日（月曜日）
(6) 簡易評価型プロポーザルに関する質問書回答期限	令和5年6月21日（水曜日）
(7) 企画提案書提出期限	令和5年6月26日（月曜日）
(8) プレゼンテーション実施	令和5年7月5日（水曜日）
(9) 選考結果通知	令和5年7月中旬

※上記日程は予定であり、変更する場合がある。

16 失格事項

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- (1) 本説明書に違反した場合
- (2) 本説明書で定める手続以外の手段で、選考委員又は当課職員に本件プロポーザルに関する援助を求めた場合
- (3) 参加資格要件を満たしていないことが明らかになった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認定した場合
- (6) その他選考委員会が本説明書に違反すると認めた場合

17 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の著作権は、参加者に帰属する。ただし、本市がこのプロポーザルの結果の報告等に必要となる場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 企画提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (5) 提出された企画提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。
- (6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例33号）に基づき公開する。

長岡市福祉保健部福祉総務課
住 所 〒940-8501
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
電 話 0258-39-2371
FAX 0258-39-2275
E-mail fukushi@city.nagaoka.lg.jp